独立行政法人国立病院機構

看護職員募集要項

～令和8年度看護師採用試験のご案内～

独立行政法人国立病院機構
霞ケ浦医療センター

連絡・照会先
独立行政法人国立病院機構
霞ケ浦医療センター
採用担当者
〒300-8585　茨城県土浦市下高津2-7-14
TEL：029-822-5050（平日 8:30~17:15）

独立行政法人国立病院機構　看護職員募集要項

～令和８年度採用試験のご案内～

国立病院機構はネットワークを活用した５疾病６事業の診療や感覚器、感染症、重症心身障がい、筋ジス及び神経難病などのセーフティーネットの医療（民間では提供困難な医療）も提供する全国に１４０病院を持つ医療グループです。看護においては、経過別看護や周産期看護、精神看護、がん看護など幅広い看護を提供しています。

１．募集職種

助産師又は看護師

２．採用試験日等

（１）試験日時

随時、申し込みの都度日時を決定して実施

（２）集合時間　午前１０時００分（受験票に記載予定）

遅れる場合は病院宛に連絡をしてください。

注１　受験票が採用試験日の２日前までにお手元に届かない場合は連絡をお願いします。

３．試験会場

独立行政法人国立病院機構霞ケ浦医療センター

４．試験内容

小論文（８００字程度）及び面接試験

５．応募資格

助産師又は看護師の資格を有する方

６．応募方法

（１）応募方法

下記の書類を郵送ください。

【郵送する書類】

〇願書

〇看護師（及び助産師）の免許証（写）

〇看護系大学（短大含む）・看護学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）

【郵送方法等】

国立病院機構霞ケ浦医療センター看護職員採用担当者宛

〇提出の際は、封筒の表に「看護職員採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

〇提出書類の（写）はＡ４版でコピーしてください。

〇提出された書類は、返却いたしませんので予めご了承願います。

（２）願書受付期間（受付締切日）

随時

７．合否結果について

試験後概ね２週間程度で書面にて登録いただいた住所へ試験結果を郵送してお知らせいたします。

８．個人情報の取扱いについて

各病院へ提出いただく受験願書等の個人情報については、以下の目的のために利用させていただくことがありますので、あらかじめご承知ください。

（１）看護職員採用試験実施のため

（２）試験の結果又は内定通知書の送付のため

（３）受験者名簿の作成のため

（４）採用予定者名簿の作成のため

（５）関東信越グループ管内病院での採用手続きのため

（６）採用後の人事情報管理のため

（７）採用試験実施状況資料作成のため

個人情報の管理につきましては、国立病院機構霞ケ浦医療センター及び関東信越グループにおいて万全の管理をいたします。

また、上記利用目的以外の目的に利用することは一切いたしません。

提出いただいた個人情報に修正が生じた場合は、お申し出ください。

提出いただいた個人情報に修正が生じた場合は、願書を提出した国立病院機構霞ケ浦医療センターへお申し出ください。

採用後の給与・勤務時間・休暇等について（国立病院機構）

１．給与について

（例）令和７年４月に採用された埼玉県内の某病院看護師・助産師の場合（新卒）

看護師	大学卒	A さんの場合 :給与総額（年収）　約 5,400,000 円
看護師	短大３卒 専門学校卒	B さんの場合 :給与総額（年収）　約 5,300,000 円
助産師	大学卒	C さんの場合 :給与総額（年収）　約 5,470,000 円

※ 地域手当（都市手当）の支給率や勤務実績により支給する手当（超過勤務手当等）もありますので、年収額には差が生じます。

給与は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

【初任給】　看護師　大学卒、専門学校（４年課程）　２２５，８００円
　　看護師　短大３卒、専門学校（３年課程）　２１８，８００円
　　看護師　短大２卒、専門学校（２年課程）　２１１，０００円
　　助産師　２２６，８００円

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

夜間看護等手当・・・夜勤１回につき 2,400 円～8,600 円
※夜勤をすると、夜間看護等手当に夜勤手当が加算され、
準夜、深夜の実績に応じて支給。
二交替夜勤１回につき概ね 11,000 円
三交替夜勤１回につき概ね 5,000 円

専門看護手当・・・・（月額 専門看護師 5,000 円, 認定看護師 3,000 円支給）
診療看護師手当・・・（月額 60,000 円支給）
救急呼出等待機手当・（待機１回につき 2,000 円支給）
派遣手当・・・・・・（業務した日１日につき 4,000 円支給）
住居手当・・・・・・（借家は月額最高 27,000 円支給）
通勤手当・・・・・・（交通機関利用の場合　月額最高 55,000 円まで全額支給）
地域手当(都市手当)・（地域により支給率が異なる　最高基本給等の 20%）
業績手当(ボーナス)・（年間基本給等の 4.2 月分、支給日 6/30・12/10）
扶養手当、時間外勤務手当等

その他給与規程に基づき支給されます。

２．勤務時間

（１）４週１５５時間勤務（４週８休制）　週３８時間４５分勤務

（２）他に国民の祝日、年末年始の休日有

※勤務した場合は代休又は休日給を支給

（３）勤務形態：三交替制勤務、二交替制勤務（各病院、各病棟によって異なります。）

３．休暇

（１）年次休暇（リフレッシュ休暇を除く）（有給）

１の年度（４月１日から３月３１日までの間）に２０日間を限度として付与。

（４月１日付採用者は、採用時に２０日付与。）

取得しなかった日数は２０日を超えない範囲内でその翌年度に限り繰り越しが可能。

（２）リフレッシュ休暇（有給）

１の年度において原則として連続する３日間を付与。

取得しなかった日数はその翌年度に限り繰り越しが可能。

（３）病気休暇（有給）

負傷又は疾病の場合に与えられる休暇。

１日、１時間又は１分単位で取得可能。

（４）特別休暇（有給）

１）結婚休暇

結婚に伴う行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

結婚の日の５日前から当該結婚の日後１ヶ月を経過する日までの間で連続する５日間（暦日）。

２）介護休暇

職員が要介護者の介護又は通院等の付き添いなど、要介護者の世話を行うため勤務しない場合は、年５日間（要介護者が２人以上の場合は、年１０日間）

３）その他（忌引、災害被災時等）

（５）子育て支援制度について　―あなたのキャリアを生かし続けてください！―

☆国立病院機構は、育児をしながら働く職員を支援いたします！！

１）特別休暇（有給）

①出産休暇

産前６週間（多胎妊娠の場合は１４週間）、産後８週間

②保育時間

子が１歳に達するまで、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合１日２回それぞれ３０分以内

③配偶者の出産休暇

出産等にかかる入院の日から産後２週間までの間に２日間

④男性職員の育児参加のための休暇

配偶者が出産する場合で、産前６週間（多胎妊娠の場合は１４週間）前の日から当該子が１歳に達する日までの期間にある場合に、当該出産に係る子又は小学校入学前の子を男性職員が養育するため勤務しない場合は、当該期間内において５日間

⑤子の看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育している職員が、その子を看護するため勤務しない場合は、年５日間（小学校就学の始期に達するまでの子が２人以上の場合は１０日間）

２）育児休業等

①育児休業

男女を問わず、子が３歳に達する日まで取得が可能。

共済組合継続加入掛金（保険料）が免除される。

②育児短時間休業

男女を問わず、子が小学校就学の始期に達するまで、週１９時間２５分～２４時間３５分の範囲内で、勤務日、勤務時間を選択することが可能。

③育児時間

男女を問わず、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため勤務しない場合は、１日につき２時間以内。

３）妊産婦の女性職員に対する軽減措置等

①深夜勤務及び時間外勤務の制限

②健康診査及び保健指導のためのに必要な時間の勤務免除

③業務軽減

④休息・補食のためのに必要な時間の勤務免除

⑤通勤緩和

４）その他

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員及び配偶者、子、父母の介護を行う職員について、国立病院機構では以下の措置を講じ、職員が働きやすい環境を整備しています。

① 早出遅出勤務

１日の勤務時間を変更することなく、始業時間や終業時間を変更して勤務させる制度

②深夜勤務制限

深夜における勤務を制限する制度

③時間外勤務制限

時間外勤務を月２４時間以内、かつ年１５０時間以内に制限する制度

４．卒後研修制度

国立病院機構では、全看護職員を対象とした「看護職のキャリアパス制度」により、新卒後１年目から生涯学習としての研修システムを備えています。

特に、採用から中堅看護師までの看護職員は、独自の「能力開発プログラム」を基に経験を積み重ねながら主体的に学習し、ステップアップしていきます。

5．宿舎

採用される方が入居できるよう宿舎を用意していますが、宿舎事情の詳細につきましては、病院の採用担当者へお問い合わせください。

6．院内保育所

院内保育所完備　詳細につきましては職員採用担当者にお問合せください。

7．社会保険・年金等

（1）国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入
（2）厚生年金に加入
（3）雇用保険・労災保険に加入

8．災害補償

仕事中のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

9．その他

常勤職員として採用後、本人のキャリアアップ、人材育成及び家庭環境等に配慮して国立病院機構内の各病院へ異動の希望も可能です。